

資料 1

体操競技女子

平成 28 年度版全国高等学校適用規則

1. (公財) 日本体操協会制定採点規則 2013 年版採点規則 変更規則 II

2. 服装等について

レオタードについて

- ・レオタードのレグカットは腰骨の上になってはならない。
- ・レオタードの前後の襟は、胸骨が半分以上出たり、肩胛骨の下部が出ないこと。
- ・オールタイトのレオタードは認めない。
- ・袖以外に肌色を使用できない。
- ・ただし、レースやメッシュ等の下地に肌色を使用することはできる。
- ・既製品レオタードに、あとからスパンコール、ビーズ、ラインストーン、パール箔(凹凸のあるもの)をつけることは認めない。(ただし、服装業者の既製品カタログにあるレオタードは認める。)
- ・襟(チョーカー)は、身ごろとつながっていなければならない。
- ・セパレートタイプのものは、たとえ練習着であっても禁止する。
- ・団体戦におけるレオタードの統一について
原則としてチームのレオタードは同一のものでなければならない。
小柄模様について、多少の異なりは認める。
大柄模様や配色については、同一とする。
※個人のレオタードは同一でなくても良い。
- ・特別注文(オーダーメイド)については、上記の内容に留意する。

3. 競技情報及び通知については、全国委員長より各都道府県専門委員長への通達を持って採用する。

4. チーム選手権予選において、オーダー表提出後の練習時に選手が怪我をした場合、選手交代が可能です。監督は速やかに D1 審判に申し出てください。

- (1) 交替選手には、状況に応じ D1 審判員が練習時間を指示します。
- (2) 交替選手は、チームの最後に演技します。